

## 入札公告

下記のとおり一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6及び新潟市契約規則（昭和59年新潟市規則第24号）第8条の規定に基づき公告します。

令和7年3月4日

新潟市長 中原 八一

### 1 入札に付する事項

(1) 件名	塩化第二鉄
(2) 品質・規格・数量など	仕様書のとおり
(3) 契約の条項を示す場所	新潟市財務部契約課
(4) 入札日時・場所	令和7年3月25日 午後1時45分 新潟市役所本館2階契約課入札室
(5) 履行期間・履行場所	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで 中部下水処理場 (新潟市中央区太右エ門新田1422番地3)
(6) 入札方式	数量未確定につき1単位(kg)当たりの単価での入札とします。
(7) 入札保証金	新潟市契約規則第10条第2号により免除
(8) 入札を無効とする場合	新潟市契約規則第17条第1項の規定に該当するときは無効とし、入札者が談合その他不正な行為をしたと認められる場合はその入札の全部を無効とします。
(9) 入札を中止とする場合	新潟市契約規則第19条第1項の規定に該当する場合は、入札を中止することがあります。
(10) 談合情報等により公正な入札が行われないおそれがあるときの措置	談合情報等により、公正な入札が行われないおそれがあると認められるときは、入札期日を延期し、または取りやめることがあります。
(11) 契約保証金	新潟市契約規則第33条及び第34条の規定によります。
(12) 予定価格	公表しません。

(13) 最低制限価格	設けません。
(14) 契約締結について議会の議決を要するための仮契約	無

## 2 入札参加資格の要件

- (1) 新潟市内に本店、支店又は営業所があり、かつ、当該本支店等が本市の競争入札参加資格者名簿（物品）に登載されている者
- (2) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者
- (3) 新潟市競争入札参加有資格業者指名停止等措置要領の規定に基づく指名停止措置を受けていない者
- (4) 新潟市競争入札参加有資格業者指名停止等措置要領の別表第2の9の措置要件に該当しない者

## 3 入札の参加手続

一般競争入札に参加を希望する場合、次により申請してください。なお、入札参加申請者名は入札終了まで公表しません。

- (1) 提出書類 一般競争入札参加申請書（別記様式第2号） 2部
- (2) 提出先 新潟市財務部契約課物品契約係  
〒951-8550 新潟市中央区学校町通1番町602番地1  
新潟市役所本館2階  
電話 025-226-2213  
FAX 025-225-3500  
メール keiyaku@city.niigata.lg.jp
- (3) 提出方法 持参
- (4) 申請期限 令和7年3月17日
- (5) 受付期間 入札公告の日から申請期限の日の午前9時～午後5時（土・日・祝日を除く）

## 4 質疑書の提出について

質疑事項がある場合は、次により質疑書を提出してください。

- (1) 様式 別紙に準じて作成してください。
- (2) 提出期限 令和7年3月11日
- (3) 提出先 3（2）に同じ
- (4) 提出方法 ファックス又はメールとします。
- (5) 回答日 令和7年3月14日まで
- (6) 回答方法 個別にファックスにて回答するほか、入札控室に掲示及びホームペ

ージへ掲載します。

- (7) その他 電話での受付は一切行いません。  
質疑書には、正確な番号及び件名を記入してください。また、返信用ファックス番号(またはメールアドレス)を必ず記入してください。

## 5 入札時の注意事項

- (1) 入札参加申請後に入札を辞退する場合は、書面で届け出てください。
- (2) 入札時間に遅れた場合は、入札に参加できません。
- (3) 入札場所に入室できるのは、入札参加申請者毎に原則1名とします。
- (4) 代理人が入札する場合は、委任状を提出してください。
- (5) 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があっても、その端数の金額を切り捨てない)をもって落札者の入札価格とします。入札参加申請者は、消費税にかかる課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。なお、入札金額の訂正は無効とします。
- (6) 予定価格の制限に達した価格の入札がないときは、再度入札を一回行います。再度入札の方法については、別途指示します。ただし、初度入札で無効とされた者、失格となった者及び最低制限価格を設けたときであって最低制限価格未満の入札を行った者は、再度入札に参加できません。
- (7) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格を提示した者が2者以上ある場合は、くじ引きで落札者を決定します。郵送入札者のくじは、入札事務に関係のない職員が引くものとします。

## 6 落札者の決定

本契約は予算の議決を要することから、本入札において有効な入札書を提示した者であって、予定価格の制限の範囲内で最低の価格を提示した者を落札予定者とします。

## 7 その他

本契約の契約締結日は新年度となります。落札予定者は本契約の予定者となりますが、本契約に係る予約の権利は新潟市が有することとします。

契約の締結にあたっては、当該本支店等が本市の令和7・8年度の入札参加資格者名簿(物品)に登載されていることを要件とします。

なお、落札予定者が契約締結までの間に指名停止を受けた場合には、落札の予定を取り消し、本契約を締結しないものとします。

別記様式第2号

一般競争入札参加申請書

年 月 日

(宛先) 新潟市長

申請者

郵便番号

所在地

商号又は名称

代表者氏名

(押印不要)

担当者

(電話 )

(FAX番号 )

下記入札の参加資格要件を満たしており、入札に参加したいので、新潟市物品等一般競争入札実施要綱第5条第1項の規定により申請します。

記

公告年月日	令和7年3月4日
番 号	新潟市公告第110号
件 名	塩化第二鉄

別紙

質 疑 書

年 月 日

住 所  
商号又は名称  
代表者氏名

(押印不要)

(担当者 )

(FAX番号 )

1 番 号 新潟市公告第110号

2 件 名 塩化第二鉄

質 疑 事 項

# 納入仕様書

## 1. 品名

塩化第二鉄

## 2. 用途

中部下水処理場汚泥脱水設備用

## 3. 品質

成分

比重（ボーメ度）	: 40 度以上
塩化第二鉄液（ $\text{FeCl}_3$ ）	: 37%以上
塩化第一鉄液（ $\text{FeCl}_2$ ）	: 0.3%以下
遊離酸（ $\text{HCl}$ ）	: 0.5%以下

更に次の条件を保障すること。

- ・総水銀 含有量として 0.01ppm 以下
- ・カドミウム又はその化合物 含有量として 0.25ppm 以下
- ・鉛又はその化合物 含有量として 2.5ppm 以下
- ・6価クロム又はその化合物 含有量として 2.0ppm 以下
- ・ひ素又はその化合物 含有量として 1.0ppm 以下

## 4. 契約方法

1 k g 当たりの単価契約

## 5. 履行期間

令和 7 年 4 月 1 日 ～ 令和 8 年 3 月 31 日

## 6. 見込数量

640,000kg

※1 回の入荷量は、概ね 10,000kg 単位とする。

## 7. 納入場所

中部下水処理場（新潟市中央区太右エ門新田 1422 番地 3）

## 8. 納入方法

- (1) 納入する場所、日時、数量はその都度市が指定することとし、納入時は市職員若しくは、維持管理業務受託者立会いのもと、その指示に従うものとする。
- (2) 搬入時間は、午前 9 時～午後 5 時とする。
- (3) 搬入は、圧送式ローリー車による直接搬入とする。

## 9. 請求及び支払い

請求及び支払いは、納入量に応じた請求書を作成し月単位で下水道管理センターへ提出すること。

## 10. 特記事項

- (1) SDS(安全データシート)および試験成績書を提出し、本市職員の承認を得ること。
- (2) 契約にあたっては、必ず製造メーカーを明示し、契約を終了するまで市の承認なしにこれを変更してはならない。
- (3) 入荷時には必ず製造メーカー及び受託者の納品書を添付しなければならない。
- (4) 購入する薬品について、本市職員が契約終了後に業務内容について評価を行うものとする。
- (5) 本契約は予算の議決を要し、契約締結日は新年度となる。落札者は本契約の予定者となり本契約に係る予約の権利は新潟市が有する。
- (6) 4月27日～5月6日の間、市が指定する日時に少なくとも1回は納品できる体制を整えること。
- (7) 本品の搬入は、請負者の責任において行い、これに要する費用は請負者の負担とする。

## 11. 問い合わせ

質問等は、下記連絡先にファックス又はメールでお願いします。電話等の質問は受け付けません。

問合せ先：財務部契約課 物品契約係

FAX 025-225-3500

E-MAIL keiyaku@city.niigata.lg.jp

# 購 入 予 定 数 量

品名： 塩化第二鉄

用途： 中部下水処理場汚泥脱水設備用

月	数量(kg)	備考
4	60,000	
5	40,000	
6	60,000	
7	50,000	
8	60,000	
9	60,000	
10	60,000	
11	50,000	
12	50,000	
1	50,000	
2	50,000	
3	50,000	
計	640,000	